

■農民参加型の水管理制度を考える ～タイでセミナー講師～

農林水産省では、アジアモンスーン地域を対象に、かんがい事業に受益者である農民が参加する「参加型水管理」(PIM: Participatory Irrigation Management) を制度面から支援する方策を検討しています。今回のセミナーは、アジアモンスーン地域を対象に持続的な参加型水管理を実現するための、制度構築支援マニュアルを取りまとめる作業の一環として、かんがい事業を積極的に進めているタイで開催(11. 23)され、引き続き、農民水管理組織の現地実態調査(11. 24-25)が行われました。

タイ側の受入れ機関は農業協同組合省の王室かんがい局(RID: Royal Irrigation Department)でした。RIDは、全国のかんがい事業及び基幹水利施設等の維持管理を直轄で行っており、同省の予算及び職員数の過半を占める大組織です。タイの主要な水利施設には、例えば、プミポンダム(現国王)やシリキットダム(現女王)のように、王室のお名前が冠されています。現国王のラマ9世(プミポン国王)は、かんがい技術及び事業に造詣が深く、現地行幸されて、その発意で多数のかんがい事業が開始されており、かんがい局は名実ともにRoyalなのです。

- ・日本側は、私(鬼丸竜治)、大井川土地改良区の大塚靖郎氏、日本水土総合研究所の河田直美氏、徳倉幹祐氏の4名が参加しました。
- ・タイ側は、RIDの本局、かんがい事務所、かんがい合同委員会、地方自治体、農民水管理組織などの関係者及び代表者が参加しました。



- ・セミナーで発表している状況(前列向かって左端から、鬼丸、大塚氏、河田氏)。
- ・日本では土地改良区と集落が協力・分担して施設を管理している実態を説明するとともに、土地改良区の財務事情、かんがい事業の制度、日本における農民参加の仕組みができた歴史的な経緯、現在実施されている農地・水・環境保全向上対策などを紹介しました。



- ・タイ側から「なぜ日本では、行政ではなく農家が中心となって事業を行うという制度体系が出来上がったのか？」などの質問を受けました。



- ・水路の法面が崩壊したまま放置され、崩れた土砂で塞がれた状態の小用水路



- ・小用水路に穴を開けて自分の水田に取水している状況



- ・幹線用水路の水位が低くて取水できないため、可搬式のポンプを使って支線用水路に揚水している状況（管路内には、らせん構造のスクリューが入っており、トラクターの動力でスクリューの中心軸を回転させると揚水できる。）



- ・支線用水路を堰上げて揚水している状況



- ・用水路から水が来ないので、支線排水路から水田に揚水している状況

